

賃貸ライフに「安心」「便利」な制度、

《〈月額制〉》

リ
ー
ブ
ル

LIBRセーフティ補償

のご案内



LIBRセーフティ補償とは

『LIBRセーフティ補償』は賃貸物件にご入居される皆さまが安心して生活いただくためのサービスです。日々の暮らしの中で生じるさまざまなリスクに備えて、東急住宅リースが推奨する最低限度の補償を幅広く提供いたします。

なお、本制度を円滑に運営するために、東急住宅リース(株)を保険契約者、入居者を被保険者とする家財保険（個人用火災総合保険（賃貸住宅内収容家財））の総括契約を締結しています。

保険責任期間

4年間

（ただし、期間満了前にご退去された場合や東急住宅リースが入居物件の賃貸または管理を終了した場合などは期間満了を待たずに補償も終了します。）

ご加入者・ 被保険者（補償を受けられる方）

ご加入者：東急住宅リースが賃貸・管理する物件（※）の借主さま
被保険者：東急住宅リースが賃貸・管理する物件（※）の入居者さま

（※）東急住宅リースが賃貸・管理する物件であっても、一部当制度の対象外となる物件がございます。

加入料（保険料相当額）について

月払となります。
毎月の家賃と一緒に支払いいただきます。

耐火構造の建物
（構造級別 M・T構造）

月々**570円**

非耐火構造の建物
（構造級別 H構造）

月々**1,130円**

※月の途中でのご加入やご解約の場合でも日割精算は行わず1か月分の加入料を頂戴します。

ご加入方法

ご加入は
簡単3ステップ！

インターネットによるWEB申込みで、簡単にご加入いただけます。



スマホ・PC
とも対応！

STEP1

「東急住宅リース LIBRセーフティ補償お手続き専用ページ」からID・パスワードでログイン

STEP2

加入内容・ご意向の確認、
「重要事項等説明」の確認

STEP3

お申込み完了（「加入者証」のダウンロード）

補償内容は裏面をご覧ください。



東急住宅リース

ー賃貸住宅にお住まいのみなさまの家財を、自然災害による災害や火災、盗難、水濡れ、破損・汚損等による損害までワイドに補償します。

ー火災等の事故時の大家さんへの賠償責任や、日常生活で生じる様々な損害賠償責任も補償します。

「損害保険金」補償内容（家財の補償）

賃貸住宅に収容される家財が下記の事故によって損害を受けた場合に保険金をお支払いします。

火災 失火やもらい火などによる火災の損害を補償します。  落雷 落雷による損害を補償します。  破裂・爆発 ガス漏れなどによる破裂・爆発などの損害を補償します。 	風災、雹災、雪災 台風、旋風、竜巻、暴風等の風災、雹災または豪雪、雪崩等の雪災による損害を補償します。 雨などの吹込みによって生じた損害につきましては、建物の外壁、屋根、開口部等の外側の部分が風災などの事故によって直接破損した場合にかぎります。	水災 台風、暴風雨、豪雨等による洪水・融雪洪水・高潮・土砂崩れ・落石等の水災（床上浸水等）の損害を補償します。	建物外部からの物体の落下・飛来・衝突など 自動車の飛び込みなどによる損害を補償します。  漏水などによる水濡れ 給排水設備の事故や他人の戸室で生じた事故に伴う漏水などによる水濡れ損害を補償します。 給排水設備自体に生じた損害を除きます。  騒擾・集団行動等に伴う暴力行為 集団行動等に伴う暴力・破壊行為による損害を補償します。  盗難による盗取・損傷・汚損 盗難による盗取や損傷・汚損などの損害を補償します。 	不測かつ突発的な事故（破損・汚損など） 物を運んでいるときに誤って家財道具を破損させてしまった場合などの偶然な事故による損害を補償します。 	自己負担額 ⚠️ ご注意 自己負担額0円を選択した場合でも不測かつ突発的な事故（破損・汚損など）の自己負担額は1万円となります。
○	○	○	○	○	0円 上記 ⚠️ 参照

お支払いする損害保険金

損害の額から自己負担額を差し引いた額をお支払いします。

損害の額 − 自己負担額 = 損害保険金

※損害の額には、保険の対象を事故発生直前の状態に復旧するために必要な費用（復旧費用）のほか、復旧に付随して発生する費用を含みます。

賠償責任補償など（基本補償）

借家人賠償責任補償

偶然な事故により、大家さんに対し法律上の損害賠償責任を負担した場合に借家人賠償保険金をお支払いします。



個人賠償責任特約

日常生活において、お客さま自身またはご家族の方が他人にケガを負わせたり他人の物を壊したりした結果、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。



修理費用補償

偶然な事故により、賃貸借契約に基づく緊急的な修理費用を負担した場合に修理費用保険金をお支払いします。（自己負担額：3千円）



費用補償（基本補償）・その他セットされる特約など

- ☐ 臨時費用保険金（100万円または保険金額×10%のいずれか低い額限度）
- ☐ 地震火災費用保険金（保険金額の5%）
- ☐ 損害防止費用
- ☐ 同居人が居住する場合の被保険者に関する特約
- ☐ 法人等契約の被保険者に関する特約（保険申込人（加入者）が法人の場合のみセット）

保 険 金 額

家財の補償	借家人賠償責任補償	修理費用	個人賠償責任特約
200万円 破損・汚損の場合 自己負担額1万円	2,000万円 自己負担額 なし	300万円 自己負担額3千円	5,000万円 自己負担額 なし

- この契約においては、地震保険のセットおよびプランの変更は出来ません。なお、「LIBRセーフティ補償」の内容及び留意点は東急住宅リースのホームページ（<https://www.tokyu-housing-lease.co.jp/>）にも記載しております。
- 「LIBRセーフティ補償」は、賃貸住宅内収容家財一式を対象とした契約に借家人賠償責任補償や総括契約に関する特約などをセットした「T H E 家財の保険（個人用火災総合保険（賃貸住宅内収容家財）」）の東急住宅リース用販売プランのバリエーションです。
- このチラシは「個人用火災総合保険（賃貸住宅内収容家財）」およびその特約の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、「パンフレット」「ご契約のしおり」等をご覧ください。なお、ご不明な点は、東急住宅リースまたは損保ジャパンまでお問い合わせください。

引受保険会社

 損害保険ジャパン株式会社
企業営業第五部第三課
〒103-8255 東京都中央区日本橋2-2-10
Tel.03-3231-4153 【受付時間】 9：00～17:00
(土日祝、12/31～1/3を除く)

 東急住宅リース株式会社
保険チーム
〒163-0925 東京都新宿区西新宿2-3-1 新宿モリス
Tel.03-6901-6454 E-mail:libre-safety@tokyu-hl.jp
【受付時間】平日 9:30～18:00 (土日祝日・年末年始・その他特定日は休業)

(SJ21-02808 2021/6/1)